

平成16年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

平成16年度杉並区一般会計補正予算(第1号)は、荻窪北保育園の改修、(仮称)荻窪西第二自転車駐車場整備及び運営委託に要する経費など、7事業の補正を行うもので、平成16年6月18日に杉並区議会で可決成立しました。

1 補正予算の概要

補正事業 7事業
補正予算額 3億2,560万3千円

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都補助金	その他	
補正前の額	139,760,000	20,081,625	8,768,679	110,909,696
補正額	325,603	82,895	113,515	129,193
補正後の額	140,085,603	20,164,520	8,882,194	111,038,889

2 主な事業

電子計算組織運営

電子調達システムの導入に伴い、現行の「財務会計システム」の修正に要する経費です。(1,890万円)

社会福祉基金運営

区への寄付金について、福祉施策に活用させていただくため、社会福祉基金に積み立てます。(11,000万円)

敬老会館運営

敬老会館を今後、高齢者の生きがい活動や介護予防の地域拠点と位置付けていくため、今回三館をモデル館として、運営時間の延長やNPOなどへの事業委託を試行するための経費です。(416万円)

保育園改修

荻窪北保育園の改修費及び工事期間中の一時移転に必要な園舎の賃借料などにかかる経費です。(16,269万円)

地区整備計画

宮前二丁目地区計画道路のうち、未整備部分の用地取得に伴う工事費等の整備費用です。 (934万円)

自転車駐車場等整備

(仮称)荻窪西第二自転車駐車場の整備にかかる経費です。 (1,701万円)

自転車駐車場等維持運営

(仮称)荻窪西第二自転車駐車場の運営委託にかかる経費です。 (352万円)